

かごしま孤児を支える会ニュース 3号

春の花々の競演が一段落し、若葉の季節となりました。

※ 第3回公判は5月19日(木)10時30分より1時間ほど。

ぜひ、多数の傍聴を！

前回の公判では残念ながら空席が目立ち、弁護団からも裁判への影響を危惧する声がでました。多くの方が傍聴に来てくださるよう、よろしくお願ひします。

今回は、身元未判明孤児の福山光子さんと高橋達雄さんが陳述する予定です。二人とも養父母と出会った当時のことは記憶にありますが、自分の名前など身元につながることは覚えていません。高橋さんの養父は、文革時、日本人の子を育てたと批判され、下放されて重病を得ながらも終生優しかったそうです。帰国後、一度も中国を訪れたことはなく、養父の墓参りにも自由に行けない境遇を嘆いています。誰に遠慮もなく墓参りできるような老後を望むのは当然のことでしょう。

※ 今回は国の反論があるかもしれません。

国は一人ひとりに対して、具体的に、いつ、どんな損害を受けたか、いつ、どんな形で帰国させるべきだったか、などを証明するよう、主張しています。弁護団は、一人ひとりではなく、全体として早期帰国させるべきだった、損害についても、全体として損害を受けており、日本人として「生きる権利」(憲法)を阻害されたと主張しています(全国の裁判でも同じ)。今回は、弁護側はその証拠を提出し、国側は反論する予定です。

別件ですが、一人でも希望があれば、話に行きます。

4月24日国分市で”話を聞く会”を開きました。参加者は少ないでしたが、熱心に聴いてもらい、”まだアピールが足りない”など貴重な指摘をもらいました。原告団と支える会では、声をかけてくだされば、一人でも、いつでも、どこでも出かけていきます。謝礼は要りません。よろしくお願ひします。

「かごしま孤児を支える会」事務局 山下 千尋

〒899-5652 姶良郡姶良町平松 90 番地

☎0995-66-2924 Emeil ; yamashita_10@hotmail.com